

平成18年 7月31日

記者発表資料

件名 五ヶ瀬川激特事業に伴う 建設発生土の受入候補地選定について

五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業「激特事業」の円滑な実施、建設発生土の有効利用を図るため、工事で発生した土砂の受入地の応募を行ったところ、29件の応募をいただきました。その後、7月5日～14日において、応募地の現地調査やヒヤリング等を実施し、応募時に示した選定要件等の確認を行いました。

今回、現地調査結果を踏まえ、所内で厳正な審査を行い、選定要件を満足すると見込まれる8件の土砂受入候補地を選定しました。

概要は下記のとおりです。

記

- 候補地選定件数 : 8件(応募29件中)
- 候補地内訳 : 企業・法人等6件、個人2件
全体受入土量: 約90万立方メートル
(ダンプトラック18万台分)
- 主な土砂利用目的 : ・病院移転新築のための農地の埋立
・資材置き場の計画のための山林埋立
・その他(宅地の埋立、農地の埋立・嵩上げ)

土砂受入地の選定要件

- ・運搬距離50km以内であること
- ・受入土量1万立方メートル以上であること
- ・関係法令や許可手続きが完了又は完了見込みであること
- ・土砂搬入に支障となる障害物がないこと
- ・近隣の人家等への影響がない箇所であること
- ・搬入箇所への運搬経路が確保されていること
- ・敷き均し用ブルドーザの搬入が可能であること

今後の予定

選定した候補地の申込者と搬入のための諸要件の詳細な調整を行い、要件が満足できた候補地から土砂搬入を行っていきます。

但し、他の公共事業箇所から建設発生土の要請があった場合は、公共事業への搬入を優先するため、予定搬入量を確保できない場合があります。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局
延岡河川国道事務所 技術副所長 高尾 秀敏
工務第一課長 末吉 正志
TEL 0982-31-1155(代表)